

5月30日はごみゼロデー



2018年度 美化キャンペーン

環境保全課 ☎724・2711

市では、毎年5月30日のごみゼロデーを中心に美化キャンペーンを実施しています。

今年は、5月25日(金)に鶴川駅周辺で、地域の方々・関係団体・まちだサポーターズの皆さんと連携し、散乱ごみ一斉清掃を実施します。

皆さんも、この機会に自宅周辺の散乱ごみ清掃や定期的な清掃活動など、地域の環境美化にご協力をお願いします。

【清掃活動にご協力下さる方へ】

清掃活動で集めるごみは、公共の場所に散乱したポイ捨てごみに限ります。拾い集めたごみは、自宅で「資源とごみの出し方」に従って分別し、通常のごみ出し方でお出し下さい。

燃やせるごみ・燃やせないごみは、有料の指定収集袋のほか、ボランティア袋もご利用いただけます。ボランティア袋を利用する場合は、袋に「ボランティア袋カード」記載の登録番号を必ず記入して下さい。

※ボランティア袋の利用には、3R推進課(☎797・7111)や各市民センター等で事前の登録が必要です。※資源ごみは、ボランティア袋を使用せず、資源集積所に直接お出し下さい。

※市道に放置された自転車は木曾自転車等保管場所(☎791・4366)へ。その他の大きなごみは、道路管理課(☎724・4245)へお問い合わせ下さい。

策定しました

町田市障がい福祉事業計画(第5期計画)

障がい福祉課 ☎724・2147 050・3101・1653

この計画は、障害者総合支援法に基づき、2018年度からの3年間について、市の障害福祉サービス等の必要量を見込み、提供体制の確保をはかるための方策を定めたものです。

この計画に基づいて、市では、今後さまざまな取り組みを展開していきます。

計画の冊子は、5月18日(金)から各市立図書館で閲覧できるほか、市政情

報課(市庁舎1階)で販売します(1冊200円)。なお、町田市ホームページでダウンロードもできます。

※音声読み上げ対応のテキスト版もあります。点字版・音声版については、障がい福祉課へお問い合わせ下さい。



ハチの巣を見つけたら

生活衛生課 ☎722・7354

暖かくなると、女王バチが越冬から目覚めて、雨や風をしのげる軒下や樹木等に巣を作り始めます。初期の段階であれば比較的とりやすいので、日ごろから家の周りを点検しておきましょう。

なお、市では駆除を行っています。スズメバチの巣など自主駆除が困難な場合は、専門業者の(公社)東京都ペストコントロール協会(☎03・3254・0014)へ駆除を依頼して下さい。

【ハチの巣を見つけた場合】

- 近寄らない
- いたづらしない(石を投げない・棒

でつつかない)

【ハチが近くにいる場合】

- 手で払わない(ハチは攻撃されたと思い、刺すことがあります)
- 大声を出したり、走り回ってハチを刺激しない
- ゆっくりと静かに立ち去る

※アシナガバチの巣の駆除用として、簡易な防護服の貸し出しを町田市保健所(中町庁舎)で行っています。アシナガバチとスズメバチの巣の見分け方や駆除方法については、お問い合わせいただくか、町田市ホームページをご覧ください。

市HP [ハチ対策] 検索

ご利用下さい!

移動図書館そよかせ号

さるびあ図書館 ☎722・3768、堺図書館 ☎774・2131

そよかせ号は、図書館が遠い地域の方でも本が借りられるように、約3500冊の本を積み、市内66か所を巡回しています。各巡回場所には2週間に1度、40分～50分間停車します。

そよかせ号では、本の予約サービスや、利用券の発行も行っています。

巡回日程・場所は、町田市立図書

館ホームページでご覧いただけます。また、各市立図書館では巡回日程表を配布しています。



6月定例会・常任委員会を開催します

議会事務局 ☎724・4049

本会議・委員会を下表のとおり開催します。開会時間は午前10時です(6月7日は午後1時)。

本会議・常任委員会日程(予定)

月	日	曜日	内容
6	7	木	本会議(提案理由説明)
	8	金	議案説明会・全員協議会
	12	火	本会議(一般質問)
	13	水	
	14	木	
	15	金	
	18	月	本会議(質疑)
	19	火	
	20	水	文教社会常任委員会・建設常任委員会
	21	木	総務常任委員会・健康福祉常任委員会
	22	金	常任委員会予備日
	29	金	本会議(表決)

議会を傍聴しましょう

※本会議・常任委員会は町田市議会ホームページでインターネット中継・録画中継をしています。スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけます。※会議の日程・時間等は変更になることがあります。

ツイッターで情報発信

Twitterアカウント名=町田市議会(町田市公式) @machida\_gikai

南多摩斎場

保守点検に伴う臨時休業日

南多摩斎場 ☎797・7641

火葬炉の保守点検を行うため、下表のとおり臨時休業します。ご理解ご協力をお願いします。

保守点検に伴う業務予定

(○=平常どおり、×=休業)

	火葬業務	式場利用		受付		霊安室(※)
		告別式	通夜	電話申込(※)	使用料	
5月17日(木)	○	○	×	○	○	○
5月18日(金) 臨時休業日	×	×	×	○	×	○
5月19日(土) 友引日	×	×	○	○	×	○

(※)業務時間は午前8時30分～午後10時です。

平成30年度市民税・都民税納税通知書のお知らせ

納税通知書について=市民税課市民税係・特別徴収係 ☎724・2114、2115、納付について=納税課 ☎724・2121、証明書について=市民税課諸税証明係 ☎724・2874

納税通知書を6月4日に発送します。65歳以上(4月1日時点)で公的年金に係る雑所得がある方の納税通知書は、6月15日に発送します。

市民税・都民税が給与から差し引かれる方は、勤務先へ税額通知書を5月18日に発送します。

納付は、コンビニエンスストアでもできます(納付書の左下にバーコードの印字があるものに限る)。また、携帯電話・スマートフォンによる納付(モバイルレジ)・Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービスもあります。

【平成30年度市民税・都民税課税(非課税)証明書は次の日程で発行します】

- ①給与から差し引かれる方=5月18日以降
- ②個人で納付する額がある方=6月4日以降
- ③65歳以上(4月1日時点)で公的年金に係る雑所得がある方=6月15日以降

本人確認書類 (①は1点で、②は2点で、または②1点+③1点で確認)

①	運転免許証等官公署発行の免許証もしくは資格証明書(写真付き)、マイナンバーカード(写真付き)、旅券、在留カード、特別永住者証明書、住民基本台帳カード(写真付き)、身体障害者手帳、療育手帳など
②	健康保険証、各種年金証書及び年金手帳、住民基本台帳カード(写真無し)、生活保護受給証明書、地方公共団体交付の敬老手帳、①の書類が更新中に交付される仮証明書や引換書類、本人宛納税通知書など
③	学生証、法人が発行した身分証明書、キャッシュカードなど

※①と②を併せて納付する方は6月4日以降、①または②により納付する方でも③に該当する方は6月15日以降の発行になります。コンビニエンスストアでの自動交付サービスの手続きをすでに済ませている方は6月15日以降の自動交付が可能となります。

発行場所 市民課(市庁舎1階)、市民税課(市庁舎2階)、各市民センター、町田・南町田・鶴川の各駅前連絡所、玉川学園・木曾山崎の各コミュニティセンター

費1通につき300円(コンビニエンスストアでの自動交付サービスを利用の場合は150円)

○本人確認書類をお持ち下さい

税務証明や閲覧の申請のために窓口に来庁する方は、本人確認書類をお持ち下さい(下表参照)。

本人に代わって請求する場合は委任状等の書面が必要です。代理で窓口に来庁する方も本人確認書類をお持ち下さい。